

2021年3月3日

氏平 三穂子

1、ジェンダー平等について

氏平議員

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森前会長の女性差別発言を受けて、改めて、日本という国がジェンダー平等の文化が国際的にも非常に遅れていることが露呈しました。

そこでお尋ねします。わが国におけるジェンダーギャップについてグローバルな視野をお持ちの知事のお考えをお聞かせください。

また県職員において女性の管理職の割合は現在10.8%とお聞きしました。この数字は知事が就任された当時は8%でしたから改善されていると思います。県は、岡山県子育て・女性職員活躍推進計画でR8年3月末までに13%とする目標を掲げておられますが、もっと高い目標にすべきではないでしょうか。知事のご所見を伺います。

知事

日本共産党の氏平議員の質問にお答えいたします。

ジェンダー平等についてのご質問であります。

まず、ジェンダーギャップについてであります。国際機関が公表しているジェンダーギャップ指数で、我が国の順位は下位にとどまるなど、男女共同参画の推進状況は、国際的に遅れているといわれております。

このため、グローバル化が加速し、本格的な人口減少社会が到来する中、我が国が、持続的に発展していくためには、引き続き、男女がともに活躍し、その個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、女性管理職の割合についてであります。管理職としての能力・経験等を有する職員の育成には、一定の期間が必要であることから、まずは現在の目標を着実に達成したいと考えております。

引き続き、幅広い分野や組織マネジメントを経験できる総括職へ女性職員を設置するとともに、働きやすい職場づくりに取り組み、女性職員の管理職登用を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

ありがとうございました。さすが知事。なかなかジェンダーギャップについては本当に素晴らしいご回答ありがとうございました。

県の職員の目標ですけれども、何が障害になってなかなか登用しにくいのでしょうか。そのあたり、知事としてどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

知事

少しずつ女性の管理職の割合増えているけれども、ちょっと遅いんじゃないかと、何が障害になっているのかということでございます。

私自身もどのレベルが正しいのかどうなのか、本当のところは分からないんですけども、ただ日本のこの現状、日本の大企業とか岡山県庁、女性の割合が高いとは思っておりません。

多分一世代のうちに、随分色々な是正がなされたのちには、今よりも随分高いレベルで安定をしているか、そこからまた調整をしているだろうと思っています。どうして今こういう水準なのかということ言えば、そもそも例えば 50 代、県庁幹部ってというのは大半 50 代ですので、その 50 代の職員に占める女性の割合がそもそも低いと。その割合と比べると管理職の比率はほぼほぼ一緒ですので、いるのに登用していないという状況にはあまりなっていない。というのが、私がこちらに 8 年前に入った時の印象でありますし、現在の状況でもあります。

答弁も致しましたけれど、さらに付け加えるとするならば、私が 8 年前に感じたのが、日本の大企業と似たような傾向なのですけれども、意地悪っていうのではなく配慮で、「ここはきついから、なかなか大変だ」と。過去に先輩が体を壊したやつもいるし、ボコボコに叩かれて本当につらいところだから、女性をそこに充てるのはちょっと止めておこう、というようなそういう配慮。女性にはそこまで厳しくない国際課とか広報課とかキレイなところに優秀な女性を配置して、クレーム担当だとか問題が起きているところにあえて入れる、そこで下手をしてしまうと潰してしまう、という事を避けてきたと、言う風に言われている。私自身は、これまでよりはきついと言われているところに、当然本人の適正も考えながらではありますけれども、これまでよりは、ちょっとリスクをとった人事をしてもらうようお願いをしています。また逆に女性の指定席と言われていたところに、男性に入ってもらって、ずっと男性にしてもらうつもりはないのですけれども、「男女協同参画は女性がやるんだ」とかそういう事じゃなくて、男性から見てもまた違う視点でこれまでと違う工夫ができるんじゃないかと、そういうことはお願いはしている。無理やり引き上げるということよりは、優秀な期待されている男性が担ってきた、さらに上に行こうと思ったらここは経験しといた方がいいと、きついかもしれないけど、そういうところに女性

に行ってもら、経験してもらことで、私は5年後、10年後きちんと評価される、しっかりした女性管理職が増えていくと思っています。確かに、スピード、時間はかかっていますけれども、私は正攻法で岡山県庁取り組んでいると思っています。

氏平議員

丁寧なご答弁ありがとうございました。引き続き頑張って頂きたいと思います。

## 2、オリンピックの開催について

氏平議員

オリンピックの開催についてです。世論調査では「中止」「再延期」を求める声は過半数を超えています。我が党は五輪について、この夏の開催は中止も含めた検討を真剣にやるべき段階にきていると考えています。その理由の1つはワクチン問題です。WHOはワクチン接種が始まったものの集団免疫について今年中に達成することはあり得ないと述べています。このため、ワクチンを頼りとした開催は展望できないと考えます。2つ目は選手が願うフェアな大会の問題です。感染状況の違いによる練習環境の格差、ワクチン接種の格差があり、フェアに開催できる環境が不十分ではないかと考えます。3つ目は医療体制です。期間中に必要な医療従事者は1万人余とされており、医療現場の感覚からすればそんなゆとりはなく、医療団体からは中止の声が上がっています。「五輪開催ありき」ではなく立ち止まってゼロベースから再検討すべきと考えますが知事のお考えを伺います。

知事

お答えいたします。

オリンピック開催についてのご質問であります。東京オリンピック・パラリンピックは、多くの人々は待ち望んでいたものであり、私としては、世界中の国々が総力を挙げて取り組んでいる感染拡大防止対策やワクチン接種などの効果により、大会が無事に開催されることを願っております。

いずれにいたしましても、最終的には、組織委員会など関係者が、感染状況を見極めた上で、様々な観点から十分協議し、安全・安心に開催できるかどうかを判断されるものであります。

以上でございます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

この間、島根の丸山知事がかなり思い切った問題提起をされまして、ツイッター

でも 14 万を超える「よう言った」という反応もあります。というのも、やはり日本ではどうかな、という人を含めて 8 割近い国民の世論が今期は難しいのではないか、やめるべきではないのかという意見なわけですね。それを反映して、そういうツイッターでの応援が出てきていると思うのですけれども、その丸山知事の発言を受けまして、中国 4 県の、伊原木知事を含めまして、コメントを出されておりますけれども、ちょっとうちは当たり障りが無さすぎるコメントではないかな、と思ったのですけれども、鳥取の平井知事や湯崎知事と比べて。本音のところ、どうなんですか。

## 知事

本音の話を、こんな平場でするんだらうかと。

丸山知事がああいう思い切った発言をされた背景には、コロナ対策非常に頑張れば頑張るほど、もしくは色々な環境要因から上手くいけばいくほど、国からの支援が少なくなってしまう。緊急事態宣言っていうのは対象地域があるんですけれども、当然ながら岡山県のように直接の対象地域でないところにも影響は及びます。実際には、感染拡大を抑えるといい影響もありましたし、経済を下押しする悪影響も同時に、コインの裏表でありますから、あったわけあります。それで、当然ながらそれぞれの県、緊急事態宣言の対象になりたい、もしくは時短営業の要請をしたい県はないわけです。むしろ、それは追い込まれるかたちなんですけれども、追い込まれた結果、国としてもここは大変だから応援をしなければいけないということで、例えばこの補償金の 8 割が国から支払われるですとか、そういう支援がなされるようになった。それ自体は、もともと 1 年前そういう仕組みがなかったわけですから、改善なのですけれども、振り返ってみると、対象でなかったところは、下押し圧力を受けているのだけれども、そこまでの支援がないと。もう少し、我々のような宣言地域でないところも、支援してほしいっていう、その思いの先にそのような発言があったのであろうと、中国地方知事会でこの行き来の多い中国地方の知事は、そのもともとの思いについては、理解をしているところでございます。

ただ、オリンピックというのは本当に、私オリンピックのあとに生まれたので実体験はないにしても、本当に日本を変えたオリンピック、もしくはソウルオリンピックで韓国が、北京オリンピックで中国が、世界の先進国の仲間入りをしたと。そこから何か国が一皮むけたと、いうことになったといことを、日本も体験したわけでありまして、色々課題が多くて閉塞感•すみません、短くします。

オリンピック頑張ってもらいたいと思います。以上でございます。

## 氏平議員

知事ありがとうございました。

本音のところでは、地方行政を預かるトップとして丸山知事のご意見もわかる、

というところぐらいは、コメントで出して頂いてもよかったかと、今思いますけれども、ありがとうございました。

### 3、新型コロナ感染症対策について

氏平議員

#### 1) 高齢者施設などへの積極的なPCR検査の拡充を

私たちはほぼ1年間に渡ってコロナに翻弄させられています。この間、このウイルスは感染しても無症状の場合があること、また高齢になるほど感染すると重症化し、長期間入院治療が必要なことがわかりました。感染者の有無にかかわらず、重症化リスクの高いすべての高齢者施設などへの社会的検査の必要性が認識され、全国的に広がっています。資料の①は全国的な高齢者施設などへプール方式なども活用し、社会的検査を行う状況の一覧であり、29都道府県が実施・計画されています。高齢者施設では職員の県外移動を禁止したり、少しでも体調が悪ければ事業所負担で検査を受けさせたり、神経をすり減らして仕事をしています。多くの高齢者施設が社会的検査を望んでいます。感染者が少し減少し、検査体制に余力がある今こそ高齢者施設などへの社会的検査を行うべきではないでしょうか。また訪問系の介護サービススタッフも自分が感染を媒介するのではと疲れ果て退職者が増えていると聞いています。訪問系サービス事業者にも社会的検査の実施を求めますが、併せて保健福祉部長の御所見を伺います。

#### 2) コロナ病床確保へ医療機関連携(長野「松本モデル」)と、地域医療構想の見直しを

今回のコロナ感染症対策では、必要な病床をいかに確保するかこの県も大変苦労されているわけですが、そうした中で、長野の「松本モデル」が注目されています。松本医療圏は松本市民病院を中心に、公立、公的、国立、民間の7病院がコロナ患者を受け入れています。

特徴的なのは、患者の症状や、病院の専門性、設備・人員体制などに応じて各病院の役割分担を明確にしていることです。医療圏内の災害に備えた協議会があり、そこで今回「新型コロナウイルス感染症入院病床調整計画」を立て、資料②のように、病院ごとに役割分担を行い、必要時医療スタッフ派遣体制を整えるなど、医療連携がしっかりと取られています。その中でも公立・公的医療機関が主体になってコロナ患者のベッドを確保しています。そこでお尋ねします。私は2020年2月議会で、国が進めようとしている地域医療構想における公立・公的医療機関の統廃合について、県内では13の病院が名指しで公表されましたが、どの病院も地域医療を守るという強い気概で頑張っている、なくてはならない病院だと訴えました。そして今回の感染症にあたっては、13の内7病院が患者を受け入れています。公立・公的

医療機関だからこそリスクを覚悟で頑張れるのです。今回のパンデミックを受けて、改めて公立・公的医療機関の役割が認識されたのではないのでしょうか。国に地域医療構想における公立・公的医療機関の役割について見直しを建言すべきではありませんか。知事の御所見を伺います。

県内5つの医療圏に「地域医療構想調整会議」がありますが、公立・公的医療機関を減らすための調整会議ではなく、医療圏内の災害時や今回のような感染症拡大時には、松本モデルのように、各医療機関の役割分担を進め、医師会とも連携し、地域医療を守る、もっと建設的な場にすべきと考えますが、保健福祉部長のお考えをお聞かせください。

知事

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

地域医療構想のうち、国への建言についてであります。新型コロナ対策では、県内医療機関が一丸となって、大きな役割を果たしているところであります。

公立・公的医療機関の再検証は、将来の医療需要と、現在の機能別病床数との比較などにより、適切な医療提供体制を確保するためのものであることから、国に見直しを建言することは考えておりませんが、引き続き、調整会議で丁寧に議論を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

まず、高齢者施設等の社会的検査についてであります。現在の感染状況から、感染者が発生していない高齢者施設や訪問系事業所での無症状者へのPCR検査を行うことは考えておりませんが、入所者、職員等に感染者が発生した場合には、確実に封じ込めができるよう、症状がない者も含め幅広く検査を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域医療構想のうち、調整会議についてであります。調整会議は、限られた医療資源がそれぞれの地域で効果的・効率的に活用され、将来の医療ニーズに的確に答えられるものとなるよう、医療機能の分化と連携体制の構築を議論する場です。

今後とも、災害や感染症への対応も含め、関係機関と連携しながら、調整会議で丁寧に議論を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

ありがとうございました。

地域医療構想は前から、答弁にあったように、これから人口減少が続く中で、効率的な医療体制を作っていくというお考えなんですけれども、ただ、このように感染症がパンデミックになるようなところまで想定して、地域医療構想を進めてはいなかったと思うんですね。SARSとかMERSは日本にはほとんど影響はなかったけれども、これからどんな感染症が発生するかわからないということだと思えます。昔は結核が一番感染症でほとんど国立病院、岡山でも国立早島療養所に、それから津山にも療養所ということで、公的病院が日本中それを担ってきた歴史があります。国立岡山病院、私も出身ですけれども、そこいまきらめきプラザになっていますけれども、6階の西50床ありました。そのように、公的病院が感染症の場合にはしっかりと担ってきた歴史があるわけですね。ですから、これからどういう感染症が発生するかわからない中で、やっぱり公的病院の役割というものを再認識してもらいたい。国に進言してもらいたいというのが、知事にお伺いした趣旨なんですよね。状況が今までと変わってきたわけですから、この感染症を受けまして、そういう意味では知事、どうでしょうか。

知事

地域医療構想、コロナによって状況が変わったではないかと。そのままやるのかということだと思います。

今、厚労省から指摘があった問題、これは厚労省から言われるまでもなく、やらなければいけないことを指摘されたら、私は認識しています。急性期、慢性期、まあ回復期、そういったことに、まあ急性期が足りなかったという時期があったんでしょう。急性期に対する色々な看護師の定数ですとか、報酬を手厚くした結果、実際に必要とされている病床よりも救急病床がずいぶん増えてしまった。随分増えているところではなく、かなりバランスが大きく崩れてしまったということで、今必要とされているニーズ、もしくは将来のニーズに合わせて病院それぞれ経営権があって、それぞれの資源の配分をする権利がある病院に対して、みんなで全体で将来のニーズに合わせていこうと、ことをしているわけですから、これは私は色々なことがあったとしても、方向としては進めていくべきだと思います。またこれとは別に、コロナについて我々の体制がヨーロッパとかと比べて脆弱な部分があるということも、明らかになったので、それについて考えいく必要があると思いますけれども、だからといって地域医療構想を止めるという事にはならないと、現時点で私は考えております。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

部長、高齢者施設への感染者が出ていないところについては、社会的検査をする予定はないというご答弁だったと思いますけれども、この間岡山県が去年の4月からクラスターが47件発生して、そのうち11件、ようするに4分の1は高齢者施設というわけですね。だからやっぱり、クラスターが発生した高齢者施設がいかに大変かというのは、認知症の人もおられるし、エリアを隔離することも難しいし、全部入院するわけにもいかないということで、大変なことになるわけです。高齢者施設でクラスターが発生すると、そういう意味でも、全国的にも30件近いところが積極的に、早く無症状の人を発見して、保護してという動きを早めているわけです。とくに、お聞きしますと、多床室を持っているところ、老人保健施設、4床の、多床室のところほど、今回クラスターが発生しているわけですね。特養のユニット型よりも多床室が多いということもありますので、まずは老健のような多床室をもっているようなところに社会的検査を進めて頂きたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

保健福祉部長

再質問にお答えいたします。

老健等からでもこういった検査、進めるべきではないかということかと思えます。今、議員ご指摘ございましたけれども、クラスター、高齢者の施設が多いというのは全国的にもそうですし、岡山県でもそうだという風に思います。非常にリスクが高い累計に入るんだと思えますので、こうしたクラスター一つ出れば医療体制も崩壊してしまいますので、そういった対応が非常に必要だと思っています。

それで、岡山県でもその観点非常に問題意識としては強く持っておりまして、ひとつは何かあったらすぐに検査をするというのはあるのですけれども、平時から検査もそうかもしれないですが、施設に安心してもらってというのは非常に大切だと思うんですね。施設からご要望があれば、専門家を外向かせて頂いて、予防講習という形で、いまの施設の感染対策がいいのか、とか、ここが足りないのかとか、そういったことを、専門家チームを派遣させていただいて講習をしたり、アドバイスをしたりそういうことをさせて頂いております。やはり我々も施設のお勤めの方々が安心してやって頂く、利用者のご家族にもして頂く。非常に大事だと思っておりますので、そういった施設の中での感染症対策をきちっと徹底して頂いて、きちっとやって頂いていることは周りのかたに周知していただく、という事が地域での安心に繋がっていくという風に思っておりますので、まずはそういったところからさせて頂きたいという風に、でこういった形で予防講習という形で専門家を派遣しているのは岡山県独自にしておりますので、全国的にあまり例がないと思っておりますので、まずはそういった丁寧な対応と言う事をさせて頂きたいと思っております。

#### 4、性犯罪、性暴力被害者支援について

氏平議員

岡山県では全国に先駆けて2003年に「被害者サポートセンターおかやま」通称VSCOが発足され、20年近く民間団体として献身的な活動が行われてきました。あらゆる犯罪の被害者を対象に支援されてきましたが、今では相談の半数近くが性犯罪、性暴力被害に関わるものとなっています。社会的気運の高まりを受け、女性たちも自ら声を上げるようになり、全国的にも支援組織が多く立ち上がっています。

来年度予算における県民生活部の重点事業「“ひとりで悩まないで”性犯罪・性暴力被害者支援事業」の資料では、2019年の性犯罪のうち強制性交等による岡山県の被害の発生割合は全国ワースト4位であり、ワンストップ支援センターの予算措置、被害者の医療費公費支援制度を導入していない県は全国で岡山県のみである、とされています。全国と比較した県の施策の遅れを認識されているわけですが、この現状認識を踏まえ、来年度からの重点事業の内容についてお尋ねします。まず、支援センターの広報啓発事業です。予算は90万円です。わが県は中学、高校生に対しての広報が遅れており、教師の認識も弱い、とのお話を伺っています。学校現場で、全ての中学、高校生に対して具体的な教材を使って周知し、意識させるべきではないでしょうか。また、教師の認識を高める取組も行うべきではないでしょうか。併せて教育長にお尋ねします。

次に医療費等公費支援事業です。予算は約52万円です。72時間以内に緊急避妊措置などが必要な被害者に対しては産婦人科医療機関との連携が欠かせません。精神科受診が必要な場合もあります。現状では医療費の負担が困難な被害者はVSCOが寄付金などから支援しているそうです。産婦人科医療機関との連携ですが、わが県は病院拠点型ではなく連携型で対応しています。県下全域の事案に対応するため連携型もやむをえないかと思いますが、いくつもの連携医療機関に連絡してやっと受け入れ先が見つかる状況のようです。今後相談件数は増えると予想されます。例えば医療機関への協力金など、連携医療機関のスムーズな受け入れ体制を構築する取り組みを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。最後に相談支援体制強化事業です。国は令和3年度中に、24時間、365日で相談を受け付ける全国コールセンターを設置する予定です。本県のワンストップ支援センターにも国のコールセンターから24時間、365日連絡を受け取る体制が必要になります。予算は約700万円ですが、現在の体制からどれほどの人員が増加して、どのように支援が強化されるのでしょうか。併せて県民生活部長にお尋ねします。

教育長

学校現場での周知等についてであります。学校では、ロールプレイを取り入れ

るなど、デートDV防止について具体的に理解できる授業を行う中で、生徒が困った時に相談できる窓口も周知しているところではありますが、今後、生徒が性暴力の加害者や被害者、傍観者のいずれにもならないよう、指導の充実を図るとともに、関係機関と連携し、お話のワンストップ支援センターについても周知してまいりたいと存じます。

また、教職員に対しては、これまで、デートDVや保護者等による性的虐待について認識を深める研修を行ってきたところではありますが、今後は、幅広く性犯罪・性暴力について、被害の深刻さや、生徒から話を聞いたときの初動対応の重要性、関係機関との速やかな連携等についても指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

県民生活部長

お答えいたします。

受入体制の構築等についてであります。県では、ワンストップ支援センターと連携し、関係団体の協力もいただきながら、緊急対応を行う産婦人科病院等の拡充に取り組み、被害者の円滑な受入体制の構築等を図っていくこととしております。

また、常時 2 名体制で、国のコールセンターからの連絡に対応できるよう人員を配置するとともに、連携会議の開催等を通じて、医療機関をはじめ、弁護士、県警察等、相互の関係強化を図るなど、被害者のニーズに沿った迅速な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございます。このデート DV のパンフレットも頂きまして、かなり人権教育の中でロールプレイングをしたり色々取り組んでいらっしゃるということについてはお聞きいたしました。

ただ、デート DV とこの性犯罪の場合には違うような気がします。全国知事会、男女共同参画プロジェクトチームが国に二つの提言をされています。岩手県知事の吉村さんから提言がされているのを見ますと、一つはワンストップセンターを強化する、これは 365 日 24 時間でできますけれども、もう一つは、教育啓発の強化っていうところを知事会もすごく力を入れるべきだと言っているんですね。学校における性や命に関する教育、人権教育ですけれども、児童生徒の発達段階に応じた、わかりやすい教材の開発、医師など外部の専門家による生徒に対する指導機会の充実、もう一つは子どもからのサインを的確に受け止めることができるような、教員を対象とした研修が必要だという風に言われております。

これは岐阜のパンフレットですけれども、性暴力被害者センターが作ったパンフレ

ットですけれども、例えばこういう風に書いているんですね、「水着で隠れる場所はあなたにとって大切な場所。勝手に他人に触られたり、見られたくないですね。でも無理やり触られたら、見せろと言われたら気持ちが悪いじゃないですか」こういう感じで、年齢に応じた（表現をしている）。わからないわけですよ、性被害という事についての認識が。丁寧なこういうことを作ってやっているところと。

ある教員からの性暴力を受けた方がまとめた文章を見ますと、結局先生を疑うという事をまず子どもたちはない。先生が悪いことをするわけがない。先生は正しいことをするという信頼があって、だからそのことが子どもを支配してしまうんだと、体験者の方が言われているのですけれども、そういった意味で年齢に応じた子どもたちへの性暴力については非常に大事だと思いますので、いかがでしょうか。

## 教育長

再質問にお答えします。

特にどういった教材で、さらに発達段階に応じてどういうふうに進めていくかということですが、現在、国におきましても、有識者の知見を得ながら、工夫したわかりやすい教材の開発を進めているという風に伺っております。また、手引き等も合わせて作成されるということございまして、これを県教委としては参考にさせて頂きたいと思っておりますし、いまご指摘を頂いたように、発達段階に応じてわかりやすい指導をしていく、というのはもちろんのことでございますので、いまご紹介された資料、我々も把握しておりますので、こういったところも参考にしながら教員にもしっかり指導できるように、研修など行っていきたいと考えております。以上でございます。

## 5、看護学生支援について

コロナ禍のもと、学生たちは授業がオンラインになり、アルバイトがなくなり、生活も困窮しています。全国で食料の配布などの学生支援の輪が広がっています。とりわけ看護学生の実情は深刻です。先日岡山市内のある看護学校を訪問し、生の看護学生の声を聞いてきました。5つのアルバイトを掛け持ちしているが生活が大変。また医療現場での実習が減り、学内実習で補っているが直接患者さんと触れ合う看護ができないので現場に出ることが不安とのこと。しかし学生たちはコロナ禍で、医療現場に出て役に立ちたいと使命感に燃えています。私は学生の声を聞いて、とりわけこの春の新卒には特別の支援が必要と考えます。看護師は医師のように卒後研修が義務化されておらず、就職すれば即戦力を期待されています。しかし実習不足で適応できない看護師が増えると思います。例年新卒の1割弱が適応できず退職しています。来年度は現場で丁寧に育てるため病院の新卒指導体制の充実が欠かせません。病院への財政支援を国に求めるべきと考えます。

また看護学校の現場も学内実習が増えたことで、教材の充実や教員の体制強化が必要ですが、国の支援は学校法人に比べ病院付属などの専門学校へは不十分との声を聞きます。国に公平に支援すべきと要請していただきたいと思います。

また看護学生はコロナでアルバイトが減った上に、実習前2週間はアルバイトが禁じられている学校もあり、生活が困窮しています。看護学生への給付金を支給するように国に求めるべきと考えます。それぞれ保健福祉部長にお尋ねします。

保健福祉部長

お答えいたします。

看護学生についてのご質問であります。

まず、病院への財政支援についてであります。コロナ渦により、実習経験が少ないまま入職することで、業務修得の遅れ、リアリティショックや医療安全上のリスクといった課題があると認識しております。

このため、国へ要望することまでは考えておりませんが、ナースセンターで実施する看護技術講習会のさらなる充実を図るとともに、新人看護職員研修事業の一層の活用を促すなど、今後とも、新人看護師の看護の質の向上や離職防止に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、看護学校への支援についてであります。コロナ渦にあっても、学習を継続させるためには、ICTを活用した遠隔授業などの学習支援体制の整備が必要と認識しております。

今般、国において、社団法人等が設置する看護師等養成所に対して、ICT等の整備事業が創設されましたが、その内容に不明な部分があり、その確認を急いでいるところであります。

今後とも、こうした支援制度が看護学生の学習環境の向上につながるよう、国への要望も含め検討してまいりたいと存じます。

次に、給付金についてであります。新型コロナの拡大に伴い、アルバイト収入の減少が、生活に影響している看護学生もいると聞いております。

看護学生の給付金の拡充について、国へ要望することは考えておりませんが、こうした状況を踏まえ、民間等の奨学金を幅広く紹介するなど、看護学生の修学の継続が図られるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

6、獣医師の確保について

氏平議員

あと15秒です。とばします。

鳥インフルエンザが発生して岡山県も大変な状況になっています。そのもとに、

やっぱり獣医が不足していることだと思しますので、そのあたりの岡山県の獣医の体制強化どうお考えかお聞かせください。

(予定していた質問原稿)

今年の鳥インフルエンザ発生は過去最多となり、2月19日時点で全国的には21道府県で約980万羽が殺処分され、わが県では美作市で約65万羽が処分されました。畜産農家を鳥インフルから守るため家畜防疫体制の強化は喫緊の課題ではないでしょうか。

この業務に日常的にあたるのは家畜保健衛生所の獣医師ですが、資料③をご覧ください。岡山県は獣医師1人当たりの家畜頭羽数は224453で中四国では香川に次いで2番目に多い県となっており獣医師1人当たりの負担が大きく、獣医師が足りていません。「限られたマンパワーで広い鶏舎の隅々まで確認するには事実上不可能」という報道も出されています。県では獣医師募集に受験年齢の引き上げや、受験機会の拡充など努力されていますが、獣医師確保に向けてもっとやれることはないのでしょうか。農林水産部長にお尋ねします。

農林水産部長

お答えいたします。

獣医師の確保についてのご質問ですが、県ではこれまで、お話の取り組みのほか、初任給の引き上げなど、処遇の改善に取り組むとともに、各大学へ職員を派遣しての説明会や、インターンシップの積極的な受入により、本県の畜産業の魅力や、獣医師業務のやりがいを伝え、その確保に努めているところであります。

今後は、社会人に向けて専門雑誌等で採用情報を提供するなど、関係団体と連携し、獣医師の確保にさらに努めてまいります。以上でございます。